

令和元年度 宮崎県立都城きりしま支援学校 学校関係者評価書

4 段階評価

4 十分満足できる 3 ほぼ満足できる 2 やや物足りない 1 改善を要する

【 総 評 】

評価項目	評価指標	学校の自己評価結果コメント	自己評価	関係者評価	学校関係者評価コメント
教育活動	1 児童生徒の実態に即した教育課程の編成と教育計画	<p>教育活動については、多くの項目において職員の評価は上がっているにもかかわらず、保護者の評価は変わっていない。職員は、育力向上に向けて取り組んでいるが、児童生徒の実態やニーズに応じた適切な教育を行うためには指導内容・体制等の更なる改善が必要である。特に「児童生徒理解に立った指導」については、個々の児童生徒の発達段階や障がい特性等について、研修に努め指導力の向上を図ることが必要である。オープンスクール週間を設け、保護者や放課後支援施設の方に普段の子どもたちの授業の様子を観てもらい、高い評価を受けたが、さらに説明責任を果たすことが求められている。保護者から指導の一貫性や連続性については改善の意見をいただいております。学部間の連携を強化していかなければならない。</p>	3	3	<p>日頃の教育活動や学校行事等の様子からも職員の指導については評価できる。地域の中学校から高等部へ入学してくる生徒においては、誤学習等している場合も多いため、その指導・支援については困難さがあると推測できる。発達障がいも併せもつ生徒が増え、教育方法や対応が多様になる中、児童生徒一人一人にあった教育が提供されている。職員数が増えることで組織としての連携が難しくなると思われるが、生徒・保護者へ統一した指導方針のもと今後も取り組んでほしい。オープンスクール週間の取組みについては、一定の成果をあげており、今後も継続を期待する。</p>
	2 分掌部や学部間の連携、円滑な校務運営				
	3 生きる力を育くむための教材教具の開発や学習環境の整備				
	4 集団生活への参加、友達と協力する態度や能力の育成				
	5 保護者への教育方針や教育活動の伝達				
	6 好ましい行動の仕方を身につけさせる適切な指導				
	7 児童生徒や保護者・地域社会のニーズに応える教育				
	8 児童生徒理解に立った指導				
連携・支援	9 保護者や関係機関との連携、見通しをもった支援	<p>連携・支援については2つの項目で評価が下がった。特に「学習の様子を学級通信や懇談で伝える、きめ細やかな連絡」について、懇談の機会が十分でないことや指導方針や意見等がしっかり伝わっていない等厳しい意見が出された。また、「障がいの状態や個性に応じた進路、就業支援」について小学部の評価が低かった。高等部卒業後の情報提供や各関係機関との連携を図り、情報を共有する仕組みを考えていかなければならない。進路視察研修等は福祉施設合同面談会や進路視察研修等を行っているが、担当する部の職員のみならず組織全体としてキャリア教育の向上に取り組んで行く必要がある。</p>	2	3	<p>保護者の一部では「先生と話す機会が少ない」等の意見もあるようだが、概ね連携・支援ではできていると思われる。特に、高等部生徒の保護者については、進路等、将来への様々な不安を抱え、ナーバスになりがちだと考えられる。教育方針等について、適宜保護者に伝え、信頼関係の構築及び保護者の不安解消等に努めて頂きたい。個別指導計画・教育支援計画等においては、保護者の意見を十分反映し作成されている。その後の支援過程や状況変化等を、保護者との信頼関係を基にしっかりと伝え、きめ細やかに連絡することがとりわけ重要だと感じる。</p>
	10 学級通信、連絡帳、懇談などによる保護者への連絡				
	11 共生社会を目指した学校・地域づくりの推進				
	12 障がいや個性に応じた進路・就業支援				
	13 地域センターとしての相談・連携・支援機能の充実				
研修	14 研究や研修を通じた専門的指導力の向上	<p>研修については、すべての項目で評価が上がった。職員のニーズに応じた効果的な研修の充実が図られている。一方、休業中の研修や会議が多く、教材研究等に充てる時間が十分確保できないのも事実である。小学部では、学部内での情報共有が図られ、学年間の相互支援ができた。</p>	4	3	<p>研修は充実しており、専門性の向上に努められている。研修の精選は勿論であるが、研修後の復命について、いかに効果的に情報共有できるかが重要である。指導の仕方は職員によって異なるが、障がい特性の理解は不可欠なことだ。学校内外の研修でそれぞれの職員がスキルアップを図ることを今後も継続してほしい。</p>
	15 職員のニーズに応じた研修、教育間の相互支援				

生活・安全	16 児童生徒の健康な心身、基本的生活習慣の確立	生活・安全では全ての項目で評価が上がっている。「健康な心身、基本的生活習慣の確立」については、全学部で、日常生活の指導をとおして、繰り返し粘り強く指導を行ってきた成果と考える。また、緊急時対策については、引き続き、安全・安心な学校生活のために日頃から危機意識を高めていくことが求められる。そのため緊急時対応訓練や風水害、地震等の防災訓練、不審者対応訓練等を通して、災害発生時に対応できる体制を強化していくことが必要である。	3	3	急速な社会変化、スマートフォンの普及等により、社会性に係る規範意識及び適応行動を如何に習得させていけるかが、大きな課題となってきた。個別指導はもとより、保護者との情報共有及び注意喚起が必要だと思われる。緊急時等の対策としては今後も様々な場面を想定して訓練を行い、生徒・職員の安全を守れる体制を維持してほしい。
	17 交通マナー、社会規範意識等の安全指導の徹底				
	18 安全面に留意した準備や対応				
	19 緊急時対策の整備と対応の充実				
その他	20 諸会議、校内研修、課題研の効果的実施	働き方改革については、「ミライム」の導入により職員間の連絡や共通理解のツールとして、非常に有効で業務の効率化につながっている。一方、作成する資料等が多く、事務的な業務が減らないという実情もある。会議の精選については、継続課題である。教育環境の安全面については、施設・設備の老朽化の改善を求める意見が多くあり、保護者、職員ともに非常に厳しい評価となった。今後の対応が急務である。	3	3	働き方改革が叫ばれている昨今、このことについては、中心的課題として取り組んでいただきたい。生徒に安定した教育を行うには先生方自身に余裕(気持的・時間的)が必要と考えられ、その点において「ミライム」の導入は有効と思われる。一品一様の教育にならざる得ない部分も多いとは思いますが、可能な限り「標準化」「横展開」を行い、効率化を図ることができれば教育の質も向上するのではないだろうか。常に教育方針に立ち返りながら、丁寧な改革を期待する。教育環境の安全については、学校単独で行える範囲は取り組んでいる。今後も国や県に現状を伝え、より快適で安全な教育環境を目指してほしい。
	21 児童生徒や職員の人権保護				
	22 会議の精選、時間短縮、事務処理の軽減化				
	23 児童生徒は登校を楽しみにしているか				
	24 P T A 活動の活性化、保護者の積極的参加				
	25 施設・設備等、快適で安全な教育環境				
	26 個人情報管理、必要な情報の提供				

1	<p>本年度の取組について…「都きりスピリッツ」に関する事項</p> <p><自立>「自立に向け主体的に生きる力の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンスクール週間を設け、各学部で授業を行い、参加者の感想では子供たちが楽しく、かつ真剣に授業を受けている態度に感心したなどの意見が数多く寄せられた。 ・ 進路関係では、自立支援推進員を活用し、卒業生の定着支援をきめ細かにを行い、継続して就労できる状況を各職場と連携し、共通理解を図ることができた。引き続き、高1で「進路に関する説明会」、高3で「個別移行支援説明会」を実施した。 <p><協力>「互いに助け合う豊かな心の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練を4月、5月、7月、9月、11月、12月、2月の年間7回実施し、併せて特別活動で防災教育を行った。 ・ 「せいの学習」では清潔で健康な身体他、人との関わりやコミュニケーション、安全教育等の指導を行った。 ・ 「文化・芸術・スポーツを通じた心のバリアフリー推進事業」で都城農業高校と高城高等学校と花の苗植え等の交流を行った。 ・ 小学部は乙房小学校、清風園と、中学部は西中学校と交流を行い、お互いの良さを見つめることができた。 <p><挑戦>「家庭や地域と連携し、地域に開かれた学校の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者スポーツ大会やめがせパラリンピック記録会、高校新人駅伝大会等に参加した。 ・ PTA 総会やオープンスクールで授業参観を設定し、その他でも年間3回の授業参観日を設定した。
2	<p>来年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化している施設・設備等の改修工事を計画的に実施していく必要がある。